

がっこうせいかつ
学校生活のきまり 福山市立藤江小学校

服装について

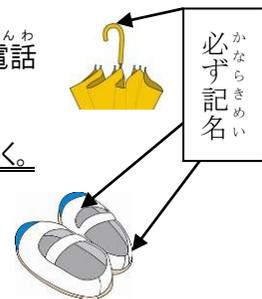
- **制服**…**上着**(紺), **半ズボン**(紺), **スカート**(紺), **ポロシャツ**(白)
ソックス(白, 紺, 黒, くるぶしの見える短いものはかない)
- **靴**…**運動靴** 白 (底が厚いものやハイカットのものではない, 運動できる白い靴)
- **上履き**…(体育館シューズ)きちんとはく。
- **頭髮**…**肩**にかかる髪は束ねる。(行事の時も同様)
前髪は目にかからないようにする。(かかる場合はピンでとめる)
(髪ゴム, ヘアピンは, 飾りがなく華美でないものとする)
(図工, 体育, 理科の実験など, 学習に支障があり危険なため)
- **体操服**…**半袖**(白)又は**長袖**(白)の**体操シャツ**, **ハーフパンツ**(青),
赤白帽 (※原則, 体操服での登下校はしない。)
- **給食着**…**給食着**・**給食**ぼうし, **マスク**を用意する。
- **11月～3月**の間, **マフラー**, **手袋**, **ネックウォーマー**, **耳あて**を必要に応じて着用してもよい。**必ず名前**を書く。**手袋**は, **外遊び**でも着用してよい。
- **11月～3月**の間, **寒い時**や**体調が悪い時**は, **長ズボン**・**ジャンパー**を必要に応じて着用してもよい。(機能的で華美でないものとする。)
- **儀式**のときは, **制服**を着用する。
- **名札**(学校指定のもの)を毎日つけて登下校する。
- **シャツ**は, **ズボン**(スカート)の中へ入れる。

校内の過ごし方

- ① **校舎内**では
 ・**右側**を静かに歩く。
 ・用事のないときは, **特別教室**や**他の教室**へ出入りしない。
- ② **タブレット**は**大切に**, **学びと心の成長のために**「藤江小学校『クローズブック活用
 のルール』」を守り正しく使う。
- ③ **放送**の聞き方
 ・**命**を守るため, **放送**が始まったら, **話**をやめて**終わり**まで聞く。



- ④ **休み時間**にはできるだけ**運動場**に出て遊ぶ。
 ・**中庭**, **廊下**, **昇降口**などで遊ばない。
 ・**許可**無く, **ベランダ**に出ない。
- ⑤ **水道**の使い方
 ・**ぞうきん**は**バケツ**へ**くんだ水**で洗う。
 ・**習字**の**あとの墨**は, **ふき**とって**ペットボトル**で洗ひ, **水**は**低流し**に捨てる。
 ・**図工**の**パレット**は**水入れ**の中で**下洗**いをした**後**, **手洗**い場で流す。
- ⑥ **その他**
 ・**欠席**する場合は, **登校班**の**班長**に伝え, **学校**には**連絡帳**又は**電話**
 で**7:30～8:20**の間に**連絡**する。
 ・**持ち物**には, **すべて**に**名前**を書く。傘には, **柄**の**上部**に**名前**を書く。
 ・**上履き**は, **つま先**と**かかとの部分**2カ所に**名前**を書く。
 ・**集合**のときは**静か**に行動し, **時間**を守る。
 ・**寒い**とき,**カイロ**を持ってくる場合は**ポケット**から出さない。
 ・**忘れ物**は**取り**に帰らない。
 ・**放課後**, **忘れ物**を**取り**に来た時は, **職員室**の**先生**に**声**をかけて入る。
 帰るときも**かならず声**をかける。
 ・**そうじ**は**だまって**すみずみまでする。
 音楽が鳴り終わるまで**自分の掃除場所**を**そうじ**する。
 ・**使用**した**傘**はその日の**うち**に**持ち帰**る。**置き傘**は**決まった場所**に置く。
 ・**ランドセル**に**キーホルダー**は**つけない**。**お守り**は**外**から**見えない**ようにつける。
 ・**筆記用具**は, 「**鉛筆**5本, **消しゴム**, **赤・青鉛筆**, **名前ペン**, **ものさし**」(すべて**無地**のもの)とする。
 ・**赤青**の**ボールペン**, **蛍光ペン**は**高学年**で**必要な場合**のみ**持つ**てくる。
 ・**学習**に**必要**のないものは**持つ**て来ない。
 ・**学校**の**置きがさ**を**借り**たときは, **干**して**早め**に返す。



おねがい

「学校生活のきまり」を主体的に守るように, ご家庭でも声をかけてください。